

## 2019年度 第14回北海道女子サッカーリーグ開催要項

1. 主 旨 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、北海道で最も権威のある大会として実施する。
2. 名 称 2019年度 第14回北海道女子サッカーリーグ
3. 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
4. 主 管 (公財)北海道サッカー協会女子委員会、(一社)札幌地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会
5. 協 賛 株式会社 モルテン
6. 期 日・会 場 2019年5月6日(月)～ 8月31日(土) 開催地の会場は別途決定後に発表する。
7. 参 加 資 格
  - (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
  - (2) (公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されている中学生以上の登録選手であること。但し、中学生以下の選手だけの大会申込は不可とする。
  - (3) クラブ申請制度の適用:(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の所属するチームの種別・種別区分は問わない。
  - (4) 外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
  - (5) チームは、(1)(2)を満たしていれば、同一チームを2つに分けて参加することを認めるものとする。参加が認められるのは次のチームとする。
    - ① 「セカンドチーム」が地区リーグや下部リーグに参加しているチーム
    - ② 各地区リーグ及び下部リーグにエントリーしている「セカンドチーム」の選手を5名まで登録する事ができる。
8. 参 加 チーム
  - ①札幌大学女子サッカー部ヴィスタ
  - ②北海道大谷室蘭高等学校
  - ③北海道リラ・コンソドーレ
  - ④北海道文教大学明清高等学校
  - ⑤クラブフィールズ・リンダ
  - ⑥ASC北海道レディース
9. 大 会 形 式 リーグ戦、2回戦総当りで実施する。

順位を決定する方法は、勝点合計が多いチームを上位として順位を決定する。勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序で順位を決定する。

  - ① 全試合の得失点差(=総得点-総失点)
  - ② 全試合の総得点数
  - ③ 当該チーム間の対戦結果
  - ④ 当該チーム間の得失点差
  - ⑤ 当該チーム間の総得点数
  - ⑥ 前記項目が同一の場合は、抽選(当該チーム監督の立ち会い)により決定する。
10. 競 技 規 則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
11. 競 技 会 規 定 以下の項目については本大会の規定を定める。
  - (1) 試合時間は80分間(前後半40分)とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。

- (2) 大会使用球はモルテン社製ボールを使用する。
- (3) 競技者の数
  - ① 競技者の数:11名
  - ② 交代要員の数:9名以内
  - ③ 交代を行う事ができる数:7名まで
- (4) テクニカルエリアに入ることができる役員は登録している6名以内とする。
- (5) テクニカルエリア:設置する
- (6) ユニフォーム
  - ① (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2017年4月13日改正)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。\*(公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載
  - ② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
  - ③ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
  - ④ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締め切り日以後の変更は認めない。番号は選手固有番号とする。
  - ⑤ ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認を得た場合のみこれを認める。
  - ⑥ ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープの色はソックスの色と同じものに限る。
- (7) マッチコーディネーションミーティングを試合開始70分前に各会場の所定の場所で開催する。
- (8) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

## 12. 懲 罰

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、大会運営委員長とし委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
- (5) 棄権試合の場合は3-0とし対戦相手チームに勝点3を与える。但し、特別な理由もなく棄権したチームには、次年度以降の出場を停止する。
- (6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

## 13. 入 替

- (1) 6チーム編成の場合、第6位のチームは参入戦によって決定したチームと入れ替え戦を行い、勝者が次年度編入する。但し、参入するチームがなかった場合は残留する。なお、チャレンジリーグ参加チームが地域リーグへ降格した場合も同様とする。
- (2) 7チーム編成の場合、第7位のチームはブロックリーグ及び地区リーグへ自動降格とする。第6位のチームは、参入戦によって決定したチームと入れ替え戦を行い勝者が次年度編入する。但し、参入するチームがなかった場合は残留する。
- (3) 入替戦期日:2019年10月27日(日)
- (4) 入替戦の競技規則及び競技会規定はこの要項に定めるものとする。但し、勝敗が決しない場合は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合にはPK戦によって勝者を決定する。

14. 表彰 (1) 優勝以下第3位まで賞状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し次回までこれを保持すること。  
(2) フェアプレー精神の育成・向上のためフェアプレー賞を授与する。  
(3) 個人賞として、最優秀賞、ゴールクィーン各1名、ベストイレブンを表彰する。
15. 参加料 180,000円(消費税込)
16. 参加申込み 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出  
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。  
※申込みを受けた地区協会はKICKOFFにて登録状況を確認し、申込書データを申込先B宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書をB宛に提出すること。
- (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
- (3) 親権者同意書は、郵送で申込先B宛に送付すること。
- (4) 申込締切日 平成31年4月11日(木) 17:00必着
- (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。) また、「セカンドチーム」の選手5名を明確にし申し込むこと。
- (6) 申込先 A : 所属地区サッカー協会  
B : (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
北海道フットボールセンター内  
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- (7) 指定口座 銀行名 北洋銀行 平岸中央支店  
口座名 公益財団法人 北海道サッカー協会 女子委員会 代表 鈴木 重男  
口座番号 普)4209181  
※チーム名・監督名を記入の上振り込みすること
17. 競技審判員 (1) 第4審のみをチーム帯同審判制とする。  
(2) 主審は2級以上とする。
18. 選手証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。  
各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会の発行する選手証を原則として持参しなければならない。ただし、写真貼り付けにより顔が認識できるものであること。  
※選手証とはWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
19. 選手変更 登録選手の変更・追加は、出場する試合の7日前までに(公財)日本サッカー協会に登録が完了し、出場する大会の4日前の17:00までに所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、所属する地区協会から(公財)北海道サッカー協会事務局及び「北海道女子サッカーリーグ運営委員会」(washizu@venus.dti.ne.jp)へEメールで送付すること。
20. 会場運営 (1) 参加チームは、各開催地区協会から会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。  
(2) 会場準備、片付け等、チーム運営委員の下に担当チームが責任を持って行うこと。

21. 競技記録
- (1) 競技開始10分前に大会運営本部にて記録用紙を受け取り、各試合2名で行うこと。試合終了後、記録内容を確認し記録用紙に主審の署名をもらうこと。
  - (2) 完成した記録用紙は会場責任者に提出すること。なお、その後の異議及び訂正は認めない。
22. その他
- (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
  - (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
  - (3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。例（公財）スポーツ安全協会北海道支部 tel 011-820-1709
  - (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会（主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成）において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
  - (5) 「北海道女子リーグ選抜チーム」に選考された選手は、練習への参加や北海道女子サッカーチャンピオンズマッチ・国民体育大会への出場等、技術委員会からの要請に従うこと。
  - (6) 北海道女子サッカーリーグ参加チームは、皇后杯JFA第41回全日本女子サッカー選手権大会北海道大会において2回戦からの出場権を与える。但し、大会の参加チーム数によりこの限りではない。また、本年度第5節までの成績によってブロックシードする。
  - (7) チャレンジリーグ参加チームが地域リーグへ降格した場合、次年度7チーム編成で大会を実施する。また、大会形式は1回戦目を7チームによる総当たり戦を実施し、2回戦目からは上位4チームと下位3チームに分けて総当たり戦を行い順位を決定する。入替えについては、次年度の開催要項による。